

市民活動だより

令和3年度田原市民活動支援センターの運営団体を募集します！

田原市民活動支援センターは、市民活動の推進や活動団体相互の協力・情報交換の場として、田原文化会館内にあり、運営を市民活動団体が担っています。



「誰かの役に立つことを始めてみたい！」活動をもっと広め発展させたい！「他の団体とコラボしたい！」そんな市民活動団体の皆さんの熱い思いを大切に、応援してみませんか？皆さんのご応募をお待ちし



●市民に役立つ情報を発信

ています。

【応募要件】市民活動の発展のために継続的に尽力できる非営利市民活動団体

【委託期間】4月1日～令和4年3月31日

【業務内容】

- ・市民活動に関する相談対応
- ・市民活動団体交流事業（しみのひろば）企画運営
- ・広報たはら、SNSを活用した情報発信

・市民活動を担う人材育成のための研修および講座の開催他

【業務日時】火・土曜日 正午～午後4時

【募集締切】3月12日（金）午後5時（必着）

【応募方法】企画課で配布する用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送にて。用紙は市HPからもダウンロード可。☎1004909

※業務内容など不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください

「令和3年度市民協働まちづくり事業補助金」を活用した事業を募集します！

次の補助金を活用した事業の応募受付を2月12日（金）から始めます。皆さんの市民活動にぜひご活用ください。

◆市民協働まちづくり事業補助金

通常枠（補助対象経費10万円以上）

【補助率】2分の1（上限20万円）

【締切】3月12日（金）

【選考方法】書類審査・公開審査会

【少額枠（補助対象経費10万円未満）

【補助率】2分の1（上限4万9千円）

【締切】令和4年1月28日（金）

【選考方法】書類審査

チャレンジ枠

【補助率】2分の1（上限10万円）

【対象】青年層（18歳以上40歳以下）

【締切】令和4年1月28日（金）

【選考方法】書類審査

講座・研修枠

【補助率】全額または一部（上限2万円）

【締切】令和4年1月28日（金）

【選考方法】書類審査
先進事例視察枠

【補助率】2分の1（上限6万円）

【締切】令和4年1月28日（金）

【選考方法】書類審査・プレゼンテーション

新規団体枠

【補助率】10分の10（上限5万円）

【締切】令和4年1月28日（金）

【選考方法】書類審査

◆共通事項

【応募方法】企画課で配布する用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送にて。用紙は市HPからもダウンロード可。☎1001052

【その他】

・令和3年度予算が確定するまでは仮受付とします。

・市民協働まちづくり事業補助金の申請方法や活用の相談は、市民活動支援センターで行っております。お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ

▼企画課

☎233507 ☎2310669

✉kyoudou@city.tahara.aichi.jp